

講座の趣旨

学生と市民のための公開講座へようこそ！

今年度から『法と政治の現況』という題名で新しい公開講座を始めます。今回はその最初のシリーズです。専修大学法学研究所では、これまでに『法律学と政治学の最前線』、『現場からの法律学・政治学』という題名の公開講座を開いてきました。今年度からの公開講座もこれまでと同様に、まさに今日起こっている法と政治の問題を取り上げ、皆さんとともに解決の方途を探っていきたいと考えています。

おそらく将来の人々は、1990年代から世界は別の時代に入ったとして、それまでの時代と区別するための名称をつけるのではないのでしょうか。冷戦終結後、グローバリゼーションが顕著なものとなり、それを軸にして世界が動いています。当初、それは世界を一つにして平和をもたらすと期待される向きもありました。確かに、グローバリゼーションにより、冷戦に勝ったアメリカが主導する自由民主主義が広まり進化したことは確かです。人権の意識が高まり、人種や性差や階級による差別は、伝統的宗教に厳格に基づく国においてさえ、問題視されるようになってきています。日本における裁判員制度の導入や民法改正などもこうした流れと無関係ではありません。今日、ポピュリズムという言葉は消極的な意味で用いられる傾向がありますが、それもこうした民主化の進展のなかで出てきた現象であり、完全に否定することはできないはずです。

しかし、グローバリゼーションがさまざまな問題を生み出したことも事実です。グローバリゼーションとは、ヒトやマネーや情報が世界を駆けめぐり、国境の壁を簡単に超えるようになることです。2019年現在の移民・難民は3億人以上になります。世界の人口のおよそ26人に1人です。ブレグジット (Brexit) はそれが引き起こした問題の一端でしかありません。日本でも外国人労働者をめぐる法改正が行われました。グローバル企業は中規模国家と同レベルの資金力を持ち、世界政治の主要なアクターになっています。タックスヘイブンの問題が明らかにしたように、それが動かす莫大なマネーの流れを把握することはきわめて困難であり、そうしたマネーがいかなる問題を生み出すかも見通せません。世界各国で、また国家間で起こっている格差問題も、

その主たる要因はグローバル経済にあります。日本は先進国のなかではアメリカに次いで格差の大きな国です。インターネットにより情報が瞬時に世界に広まることは当たり前になりました。ビッグデータをどう管理するかは、世界共通の問題になっています。新冷戦とも言われる米中対立の核にある知的財産権の問題も、こうしたグローバルな動きと関連しています。

こうしたグローバリゼーションの動きに対し、一方では国際機関が力を増し、国家を超えた連携により世界大での管理を進めています。もっとも、それこそがグローバリゼーションの元凶であるとする反対運動も、これまた世界大で起こっていますが。他方ではグローバリゼーションへの反動として、国家主義とそれに連動したナショナリズムが台頭し、急速に力をつけています。反動といってもグローバリゼーションそのものを否定するわけではありません。それは不可能なことです。むしろそれを利用して暴力的な国家権力の増大と強権的な国民統合をはかることに主眼があり、とくに東アジアでそれは顕著です。国際法などなきがごとく軍事力の拡大に向かう様は、19世紀に戻ったかのようです。さらに、同様に重要な反動としてテロリズムがあります。それが政治を動かす重要な手段になってきたばかりか、ISのように、従来の国家という枠組みさえ破壊するテロ組織も出てきています。

21世紀に入ってから顕在化した問題はさらに深刻です。クローン人間、自律型の軍事的AI、地球温暖化、これらの問題は核兵器と並んで、人類滅亡を予感させるまでになっています。クローン人間を最初に考えたのは、徹底的な人種主義政策を採ったナチスです。自律型の軍事的AIの危険は、映画「ターミネーター」が描くとおりです。今年、国連で禁止条約が結ばれましたが、どこまでそれが遵守されるかはまったく分かりません。地球温暖化がもたらす破滅的な危機は、日本でも身近なものになってきました。今年の夏、東京は40度を記録し、アメリカやポルトガルでは50度にも達しました。高温による火災が世界各地で頻発し、CO₂を吸収する森林の消失が危ぶまれています。また、2019年10月の台風は東日本と北日本で記録史上最大の雨量をもたらし、多くの河川が氾濫しました。地球温暖化がもたらした現象であることは明らかです。このような問題は、グローバリゼーションによって引き起こされたというよりも、その根底にある近代文明に起因します。グローバリゼーションという近代文明の帰結により、それが一層顕在化したと言えるでしょう。これに対処するためには一国ではなく、世界全体で協調した政策を採らざるをえません。しかし「〇〇第一」を掲げる国家主義的なナショナリズムが横行するようでは、簡単にはいかないでしょう。

以上のように、今を生きるわれわれに突き付けられた問題はあまりに多く、途方に暮れるばかりです。それでも手をこまねている訳にはいきません。できるところから早急かつ確実にやるしかないでしょう。日本は民主主義に基づく法治国家です。少数の人間の意志によって統治される政治ではなく、情報をオープンにしたうえで、一人ひとりの市民が熟慮し、そこから生まれる国民の意志を法に結実させる政治を行わなければなりません。その際重要なことは、浮ついた空理空論に溺れることなく、日本だけでなく世界や人類の将来も見据えつつ、一つひとつの身近な問題に堅実に向き合っていくことでしょう。

「法と政治の現況」と題した今回の「学生と市民のための公開講座」では、以上述べたような問題意識のうえに、今の日本で重要と思われると法と政治の問題を取り上げ、皆さんとともに考えていきたいと思えます。お付き合いのほど、どうかよろしく願い申し上げます。

【講師略歴】

常井 健一（とこいけんいち）

政治ジャーナリスト，ノンフィクション・ライター。1979年茨城県生まれ。

大学在学中からネットメディアの立ち上げに携わり、その後、ライブドア、朝日新聞出版を経て、2012年末に独立。ベンチャー、老舗企業、フリーランスと3つの立場から、出版、ネット、テレビ、ラジオで政治報道に従事した経験を持ち、首相経験者4人を含む、「取材に応じない著名政治家たち」に次々と切り込んできた。

取材テーマは、自民党、旧民主党、小泉家、首長選挙、沖縄問題、脱原発運動、日朝外交、創価学会、五輪など幅広い。17年、「小泉純一郎独白録」（「文藝春秋16年1月号」）で、第23回編集者が選ぶ雑誌ジャーナリズム賞・作品賞を受賞。新著『無敗の男』（文藝春秋）が19年12月刊行。

船山 泰範（ふなやま やすのり）

元日本大学法学部教授・弁護士。1946年東京都生まれ。

刑法が市民に役立つようにするため、わかりやすい刑法の講義を心がけ、ゼミナール学生を中心とする公開模擬裁判を実施してきた。模擬裁判の指導や解説付裁判傍聴・施設見学は今後とも続けていく。

過失犯の研究においては、回避措置重心説を提唱している。企業・組織における過失犯罪については、監督・管理する立場の者の責任こそ問われるべきことを、刑法と刑訴法の両面から追究している。刑事司法に対する市民参加としての検察審査会と裁判員裁判はその手段として位置づけている。

関 真也 (せき まさや)

関真也法律事務所代表，日本国・ニューヨーク州弁護士。

1984年生。2007年3月，東京都立大学法学部法律学科卒業。2008年9月弁護士登録（第一東京弁護士会）。2008年9月からTMI総合法律事務所で弁護士として勤務（～2019年8月）。2015年5月，南カリフォルニア大学ロースクール卒業（LL.M., Entertainment Law Certificate, The Honor Society of Phi Kappa Phi）。2015年8月Kirkland & Ellis LLP（Chicago Office）で客員弁護士として勤務（～2016年6月）。2016年7月，株式会社KADOKAWA経営企画局知財法務部担当部長（～2017年12月）。2019年9月，関真也法律事務所開設。

その他日本知財学会事務局/ブランド経営分科会幹事/コンテンツ・マネジメント分科会幹事，ファッションビジネス学会活性化委員会委員/ファッションロー研究部会部会長，東海大学総合社会科学研究所客員講師兼研究員，東京工業大学非常勤講師など。角田政芳＝関真也『ファッションロー』（勁草書房，2017年）など，ファッションやコンテンツ関係の著作，講演等多数。